

奨学のための給付金

手続きをする前のご確認

令和8年度の申請では以下の点に注意が必要です。よく確認をしていただき、書類の取得などをお願いいたします。

1 提出は 対象者のみ ！

- ・「親権者の所得割額の合計が182,500円未満（世帯年収がおよそ490万円程度）」の世帯 または 生活保護受給世帯 が対象です。
- ・就学支援金（授業料支援制度）とは異なる制度です。給付金を申請しなくても就学支援金への影響はありません。
- ・新入生への一部給付を受けた方も、7～3月分の支給を受けるには申請が必要

2 提出書類は「全項目記載」の所得課税証明書

- ・「非課税証明書」や*（アスタリスク）で記載が隠れているものは受付できません。取得する際にはお気を付けください。
- ・役所が「非課税証明書」を出してきた場合でも、必ず「全項目記載の所得課税証明書」を出すよう依頼をお願いします。（本用紙を窓口へご提示ください）
- ・生活保護受給世帯の方は提出不要です。（別途証明書類の提出あり）

3 住民票ではなく「戸籍抄本 または 謄本」です

- ・国籍や親権者の確認のため必要になります。住民票を提出しても受付できません

4 申請者と異なる名義の口座に振り込む場合は 別途「依頼書」の提出 が必要です

- ・提出がなかった場合、確認のため決定後の支払いが遅れる場合があります

【参考】「県民税及び市町村民税所得割額の確認方法」について

下記の箇所を参考にしていますので、各自でご確認ください。

令和 8 年度（令和 7 年分） 市・県民税 所得課税証明書

① 地	沖縄県沖縄市
氏 名	
生 年 月 日	

所得等の種類及び金額（円）	所得控除の内訳及び金額（円）	扶養該当	税額等の内訳及び金額（円）
給与（調整控除後）	社会保険料控除	同一生計配偶者	税額控除前所得割額
以下余白	生命保険料控除	特 定	調 整 控 除
	基 礎 控 除	老 人	**以下余白**
	以下余白	（うち同居老親等）	
		そ の 他	②
		16歳未満扶養親族	所 得 割 額
		特 別 障 害	均 等 割 額
		（うち同居）	税額控除前所得割額
		その他障害	調 整 控 除
		特 定 親 族	**以下余白**
		本人該当	
		特別障害	所 得 割 額
		無 寡 婦	均 等 割 額
		その他障害	年 税 額
		無 ひとり親	
		勤労学生	
合 計 所 得 金 額		課税標準額（円）	
繰 越 損 失 額		総合課税分	
総 所 得 金 額 等	所得控除合計	分離課税分	

給与収入金額（一般）	森林環境税： 円
給与収入金額（専従）	
公的年金等収入金額	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

沖縄市長
花 城 大 輔

沖縄市長印

★「全項目記載」で
取得してください。
⇒「非課税証明書」や
「*」で記載されたもの
は受付できません

① 年度を確認

最新のものを使用します。
（令和7年度以前のものは
使用できません。）

② 課税額を確認

親権者等全員（父母等）の
「市民税」と「県民税」の
「所得割額」の合計が
「182,500円」未満
の世帯が対象になります。

※左記は参考です。内容等は
各市町村により異なります。

※失業などの理由で 182,500円未満相当 や 非課税世帯相当 になった場合、補助の対象となることがあります。
事務担当までご相談ください。